

奄美新聞

(7) 2023年(令和5年)1月28日 土曜日

庁舎エレベーター供用開始

今月23日から高齢者ら2階行き便利に 龍郷町

龍郷町は、昨年7月から旧庁舎区域で「2021年度龍郷町庁舎耐震補強修理工事」を行ってきた。この工事に合わせて庁舎1階から2階へ上がるためのエレベーター設置工事も行い、工事が終ったことから今月23日からエレベーターの供用を開始した。2階には定例の駐在員会や区長会、各種会合などで使用する第1会議室と第2会議室、企画観光課、土地対策課などがあり、3階には議会傍聴席がある。これまで2・3階に用事がある場合は、3カ所の階段を

使用する以外に方法がなく、足腰が弱い高齢者や身体障がい者らにとっては不便だったが、不便が解消するところになった。定員は11人。

27日、町身体障害者

協会の榮康博会长、車いすを利用している山下武男副会長がエレベーター利用体験と町側へ感謝の言葉を述べる目的で町役場を訪問した。則敏光副町長と懇談した榮会長は「既設

の庁舎にエレベーターを設置したことは画期的なこと。ありがとうございます」と感激しました。山下副会長も「ありがとうございました」と話すと、「ありがとうございます」と感謝した。

町によると、過去の町議会一般質問でエレベーター設置の要望が出たことがある。また、町高齢者女性部会などから要望があつた。



供用開始したエレベーター利用体験をする町身体障害者協会の山下武男副会長（中央）、榮康博会长（右）、則敏光副町長